

「埼玉県下水道サポーター」を募集します！

下水道は、街を浸水から守り、家庭などで使用した水を再生させるなど、安全で快適な生活を支える循環型社会の重要なライフラインです。

埼玉県下水道局と公益財団法人埼玉県下水道公社では、県民や利用者の皆様に下水道の普及と適正な利用をお願いするため、イベント、水循環センター施設見学会などの啓発事業を行っています。

下水道に興味・関心がある方、啓発事業に興味のある方、埼玉県下水道サポーターとして、事業に参加してみませんか！

御応募をお待ちしています。

1 埼玉県下水道サポーターの役割

埼玉県下水道サポーターの皆様には、埼玉県下水道局及び埼玉県下水道公社が実施する次の普及啓発事業のスタッフとしてサポートしていただきます。

- 荒川・下水道フェスタ（荒川水循環センター）、夏休み親子ホテル観賞会（古利根川水循環センター）などのイベント
- 下水道の日施設見学会、県民の日探検ツアー（各水循環センター）などの施設見学会
- 移動下水道教室（小・中学校等）
- 市町村主催イベントへの出展などその他普及啓発事業

2 募集人員

50名程度

3 応募資格

次の条件を満たす個人とします。

- 下水道に興味・関心があり、普及啓発活動に意欲的であること。
- 18歳以上であること。
- 営利、宗教、政治、その他要綱に定めるサポーター活動以外の活動を目的としないこと。
- 原則として、電子メール（携帯メールを含む。）による連絡が可能であること。

4 活動の期間

サポーター登録の日から登録した日の属する翌々年の3月31日までとします。

5 報酬等

サポーター活動に対する報酬、交通費、食費、その他金品の支給はありません。

6 応募方法等

(1) 応募書類の入手方法

(公財)埼玉県下水道公社のホームページから応募書をダウンロードしていただき、電子メール、郵送、FAXいずれかの方法により応募書を送付してください。

(2) サポーター予定者の選考

応募書類を審査のうえ、選考させていただきます。

選考結果は郵送で発送いたします。

7 その他

(1) 応募書別紙の「埼玉県下水道サポーター活動に当たっての留意事項」をよくお読みいただきまして、御応募ください。

(2) 選考の結果、サポーター予定者となられた方は、埼玉県下水道公社が実施する研修を受講された後に、サポーターとして登録されます。

8 問い合わせ、申し込み先

(公財)埼玉県下水道公社 経営企画課

〒338-0837 さいたま市桜区田島7-2-23

電話 048-838-8585

FAX 048-838-8589

電子メールアドレス (master@saitama-swg.or.jp)